

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道旭川市住吉四条二丁目8番13号
氏名 旭星クリーン株式会社
代表取締役 茂田 貴範



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和2年(2020年) 5月26日

許可の有効年月日 令和9年(2027年) 3月29日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物の死体。
以上、石綿含有産業廃棄物であるもの、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。
積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況
平成 7年(1995年) 3月30日 許可の更新
平成12年(2000年) 3月30日 許可の更新
平成12年(2000年) 8月18日 変更許可(積替保管の追加)
平成14年(2002年) 4月11日 変更許可(繊維くず、動物の死体の追加。積替保管の削除。)
平成17年(2005年) 3月30日 許可の更新
平成22年(2010年) 3月30日 許可の更新
平成22年(2010年) 4月19日 変更許可(廃酸、廃アルカリの追加。)
平成27年(2015年) 4月11日 許可の更新
令和 2年(2020年) 5月26日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 (有)・無
市名 旭川市 許可番号 第05010005365

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・(無)